

嘘は許さない！ 津崎裁判ニュース

No.8

2025年6月12日

嘘は許さないプロジェクト

原告 渡邊幹夫・小林國博

お待たせ！予告通り！ JR総連前書記長・熊谷を提訴！

6月12日、原告渡邊・小林両氏は、津崎修氏に続きJR総連前書記長の熊谷茂氏を相手取り、原告らが被った名誉棄損に当たるとして200万円（原告それぞれ100万円づつ）の損害賠償を求めて大阪地裁に提訴した。

昨年6月3日に津崎修氏を相手取り損害賠償を求めて提訴した「津崎裁判」は、これまで原告の訴状に対し、被告側が「第1」及び「第2」準備書面を提出した内容を確認。これに対し原告側が更に反論の準備書面を提出することが確認された。

「津崎裁判」被告第1書面で「JR総連近畿地方協議会第35回定期委員会の様子は、JR総連には、そこに出席していたJR総連の熊谷書記長によって報告がなされ、それに基づいて対応が検討された。」と主張したことから、4月18日に開催された「津崎裁判」第3回口頭弁論の中で「熊谷氏、舟山氏、近畿地協常任委員9名を新たに被告として追加したい」との考えを明らかにしていた。その予告通り、まずは熊谷茂氏を法廷の場に立たせる準備が整い、本日10時に大阪地裁に提訴し受理された。

熊谷くん！法廷の場で「いつまで喋ってるんだ」とは言わせないよ！！

現在、熊谷茂氏は何処で何をしているか知らないが、いずれ本人の手元に「訴状」が届く。津崎被告と同じように逃げ隠れせず、正々堂々と法廷の場に立つことを期待する。また、全ての責任を熊谷茂氏に押し付けるのではなく、津崎氏に嘘の文書を書かせた舟山氏や、原告らを「組織破壊行為」にでっち上げた近畿地協の常任委員の9名は、法廷の傍聴席で熊谷茂氏を応援することを切に願う。

7月4日、「津崎裁判」第4回口頭弁論が開催される。「津崎裁判」と「熊谷裁判」が併合されるかは、裁判所の判断に委ねるが、津崎被告が作成した虚偽の「津崎文書」と、熊谷茂氏からの報告を元にJR総連がJR東海労を「除名処分」というシナリオに基づいて行ったことが法廷の場で明らかになるであろう。

熊谷茂氏を提訴するにあたって

本日、私たちは熊谷茂氏に対し、名誉棄損等による不法行為についての損害賠償請求を大阪地方裁判所に提訴しました。

この度の提訴は、既に大阪地方裁判所で係争中の「令和6年（ワ）第5418号損害賠償請求事件」において、被告の津崎が「JR総連近畿地方協議会第35回定期委員会の様子は、JR総連には、そこに参加していたJR総連の熊谷茂書記長によって報告がなされ、それに基づいて対応が検討された。」という主張をしたためです。

私たちは、津崎が虚偽の事実で私たちを組織破壊者と規定した文書を作成し、その文書による報告に基づいてJR総連も私たちを組織破壊者と確認したとの認識でした。したがって文書を作成した津崎が私たちの名誉を毀損したとして訴訟を提起したのですが、被告の津崎は、「JR総連に報告したのは熊谷茂書記長」と主張したのです。そうすると、私たちが被った名誉棄損の原因がJR総連の熊谷茂書記長にもあることになるため、熊谷茂書記長を被告とする訴訟を提起することにいたしました。

また被告の津崎に、虚偽の事実で私たちを組織破壊者と規定した文書を作成＝「準備しておくように」と忠告した舟山守夫氏や私たちが「組織破壊行為を行ったことを確認した」と主張している9名の近畿地協常任委員についても被告に値しますが、この度は見送り、裁判の過程で判断していくことにしました。

津崎氏を被告にした裁判は既に4回開廷されていますが、JR貨物労組やJR西労は、組合員に真実を知らせないために傍聴を制限されているようです。

私たちは、今後も嘘や偽善を許さず、JR総連の反労働者性を明らかにしていきます。そして真実を明らかにすることを通じて、JR総連への幻想を断ち切り、共に闘う仲間を拡大していきます。

2025年6月12日
渡邊 幹夫
小林 國博